

## 倫理委員会議事録

1. 日時 平成25年 2月14日(木) 9:05～ 9:30
2. 場所 応接室
3. 出席者 副院長、統括診療部長、事務部長、看護部長、薬剤科長、管理課長  
新美内科医師
4. 申請者 新美 寛正
5. 議題 宗教的輸血拒否患者への対応 (申請 9)
6. 記録者 管理課長

### 議事要旨

#### <副院長>

議題について申請理由を説明されたい。

#### <新美内科医師>・・・申請9 配布資料により説明

##### 目的

- ・日本輸血・細胞治療学会より「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」が出されており、運用は各施設で十分に討議を行い、その施設に見合う形で運用することも可能とされている。
- そこで輸血療法委員会で討議を行い当院での対応を策定した。

##### 審査請求理由

- ・輸血委員会での決定を、倫理委員会においても審査いただき承認いただきたい。
- (副院長)
- ・当院独自のところはあるのか。
- (新美)
- ・患者の説明にあたっては、家族・(希望によりエホバのコーディネーター)・主治医・当該科長(医師は必ず2名以上)・看護師長を同席して行う。としている。
- (副院長)
- ・全国のスタンダードな対応となっているか。
- (新美)
- ・なっている。判例に基づいている。
- (事務部長)
- ・15才未満で拒否の場合はどうするのか。
- (新美)
- ・緊急輸血には対応できない。
- (副院長)
- ・その場合は、副院長の判断を仰ぐことになっている。

親・本人の意思表示が確認できない又は不明な場合は、副院長が判断する。  
輸血拒否などの場合は、出来る限り承諾書を取る事。

(副院長)

今回の対応により、患者の医療に関する判断能力の有無を、主治医を含めた複数の医師、看護師長によって判断することで、より客観性を担保することができ、施設として統一された対応をとることができるようになることは、患者サイド・医療サイド両者にとってメリットがある。

個人への直接的な利益、不利益、危険性はないので倫理的には問題はないと思われる。

よって、承認としたいが、他の委員の意見はどうか。

《全委員異議なし》

(副院長)

以上、承認判定で院長へ答申する。

(様式 2)

## 倫理委員会審査判定答申書

平成25年 2月14日提出

独立行政法人国立病院機構  
広島西医療センター病院長 殿

広島西医療センター倫理委員会  
委員長 奥谷卓也



受付番号 9

課題名 宗教的輸血拒否患者への対応

申請者 新美 寛正

上記についての諮問に対し、平成25年2月14日の倫理委員会において審議した結果、下記のとおり答申する。

### 記

#### 1. 判定

① 承認

②条件付承認

③不承認

④非該当

#### 2. 理由

今回の対応により、患者の医療に関する判断能力の有無を、主治医を含めた複数の医師、看護師長によって判断することで、より客観性を担保することができ、施設として統一された対応をとることができるようになることは、患者サイド・医療サイド両者にとってメリットがある。

個人への直接的な利益、不利益、危険性はないので倫理的には問題はないと思われる。

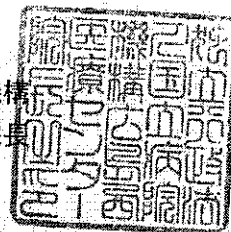
(様式 3)

## 倫理委員会審査判定通知書

平成25年 2月14日

申請者 新美 寛正 殿

独立行政法人国立病院機構  
広島西医療センター病院長



受付番号 9

1. 課題名 宗教的輸血拒否患者への対応

代表者名(責任者) 新美 寛正

平成25年 2月13日付で審査の申請があった、上記課題について、下記のとおり判定したので通知する。

### 記

1. 判定

①承認

②条件付承認

③不承認

④非該当

2. 理由

今回の対応により、患者の医療に関する判断能力の有無を、主治医を含めた複数の医師、看護師長によって判断することで、より客観性を担保することができ、施設として統一された対応をとることができるようになることは、患者サイド・医療サイド両者にとってメリットがある。

個人への直接的な利益、不利益、危険性はないので倫理的には問題なく承認する。